

ご存知でしょうか？

柏市から特別定額給付金のお知らせが掲載されました！

ホームページで申請開始時期をチェックしましょう。

特別定額給付金の概要

令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されることになりました。

給付対象者及び受給権者

給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている者
受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

給付額

給付対象者1人につき10万円

給付金の申請方法

申請は、(1)郵送申請方式と(2)オンライン申請方式で受け付けます。

(1)郵送申請方式

市から世帯主宛に郵送される申請書に振込先口座等を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市に返送していただく方法です。

(補足)市からの申請書の郵送は5月下旬頃を予定しております。

(2)オンライン申請方式

マイナンバーカード及び読み取り機が必要になります。マイナポータル上の特別定額給付金の申請画面において、振込先口座等を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請を行う方法です(電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要)。

(補足)申請開始時期は改めてお知らせいたします。

給付方法

原則として申請者(世帯主)の本人名義の銀行口座への振込により行います。

★**申請期限**は、郵送申請方式の受付開始日から3ヵ月以内となります。